

令和7年9月1日
医療介護政策課

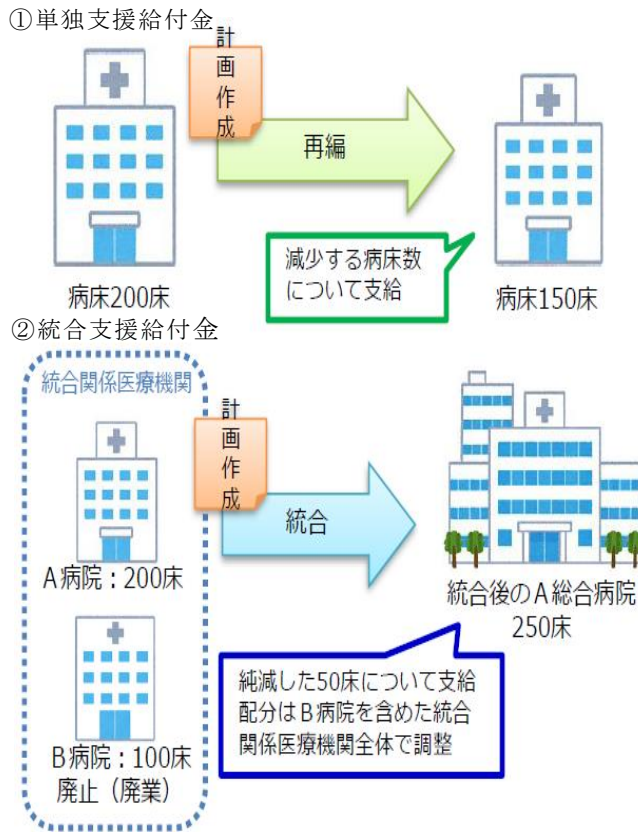
1 要旨

地域医療構想の実現に向けた取組を支援するため、令和2年度の予算事業（補助率：国庫 10/10）として措置され、令和3年度から、消費税を財源とした地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられた「病床機能再編支援給付金支給事業」（令和3～8年度）について、令和7年度の事業を実施する。

2 事業の概要

(1) 給付金の種類

	支援の概要
①単独支援給付金	病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
②統合支援給付金	統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付



病床稼働率	削減した場合の1床あたり単価
50%未満	1,140千円
50%～60%未満	1,368千円
60%～70%未満	1,596千円
70%～80%未満	1,824千円
80%～90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会^(※)の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。

(※) 広島県では、意見を聞く場を「広島県医療審議会保健医療計画部会・県単位の地域医療構想調整会議」としている。

- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること。

3 対象医療機関【令和7年度】

○単独支援給付金支給事業（2医療機関）

圏域	区分	医療機関名	再編前 病床数	再編後 病床数	削減数
広島	病院	浜脇整形外科病院	160床(※1)	148床	△12床
広島西	病院	広島県厚生農業協同組 合連合会広島総合病院	531床(※2)	460床	△71床

※1 平成30年度病床機能報告

※2 令和2年4月1日時点の病床数

4 削減計画の内容

別紙1及び別紙2「単独病床機能再編計画書」のとおり

5 各圏域地域医療構想調整会議の議論の状況

圏域	給付金の種別	医療機関名	給付金に関する議論の内容
広島	単独	浜脇整形外科病院	特に意見なし
広島西	単独	広島県厚生農業協同組 合連合会広島総合病院	特に意見なし

※ 議事概要については、別紙3及び別紙4のとおり

単独病床機能再編計画書

別紙 1

〔単年度版〕

構想区域	広島地域構想区域
医療機関名	医療法人社団おると会浜脇整形外科病院

■ 計画概要

1. 平成30年度病床機能報告

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
稼働病床数(A)	0	120	40	0	0	160

2. 再編予定時期及び再編後の許可病床数

再編予定時期	令和 7 年 10 月					
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計	
再編後の許可病床数(B)	0	108	40	0	148	
減少病床数 (A - B)	0	12	0	0	12	

3. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

今回は、急性期病棟10床と地域包括ケア病棟2床計12床を削減予定としています。背景としては、新型コロナウイルス感染症終息後も病床稼働率が戻らない等の状況が続いているので、感染症発生時のクラスターを防ぐことや個室希望の患者さんが増えていることへの対応等を目的としています。具体的には、2人部屋6部屋を個室へ、4人部屋2部屋を4つの個室に変更します。これにより、患者さんの満足度向上、感染症発生時の隔離が充実し、より良い入院環境を提供できると考えます。

4. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係 (再編が構想の実現に資すると考える理由)

当院は、現在整形外科、泌尿器科の急性期病院として入院や手術が必要な患者さんを受け入れています。今後もこの体制を維持する為にも、効率的なベッド管理と快適な入院生活で患者満足度向上を目指して行きます。そして、広島圏域での急性医療の維持、地域医療への貢献を実践して行きたいと考えております。

5. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

--

単独病床機能再編計画書

別紙2

〔単年度版〕

構想区域	広島西医療圏
医療機関名	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院

■計画概要

1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
稼働病床数(A)	260	271				531

2. 再編予定時期及び再編後の許可病床数

再編予定時期	令和 7 年 10 月				
--------	-------------	--	--	--	--

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
再編後の許可病床数(B)	236	224	0	0	460
減少病床数 (A - B)	24	47	0	0	71

3. 病床機能再編計画の内容、再編の影響(患者等)とその対応方針

・既存棟の改修工事を行い、現在の12病棟(ICU・救命救急センター病棟含む)から、11病棟へ再編を行う中で、1病棟(東6階51床)と各病棟の病床数を削減(合計20床)する。年々平均在院日数は短縮しており、当院の稼働率実績は90%を割り込んでいることから、病床削減による患者受け入れへの影響は無い。病床数は削減するが、現在勤務している看護師は手術室や稼働する病棟等へ配置転換することで職員の削減は伴わない。

4. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係(再編が構想の実現に資すると考える理由)

当該圏域は病床過剰地域である上、広島県地域医療構想における2025必要病床数1,559床に対して、令和6年度病床機能報告では1,954床(うち休棟等:18床)であり、395床の過剰となっている。

また、医療機能別病床数においても高度急性期及び急性期の2025必要病床数566床(高度急性期病床:156床、急性期病床:410床)に対して、令和6年度病床機能報告では高度急性期病床が114床の過剰、急性期病床が99床の過剰となっており、病床数を71床削減(高度急性期病床:24床、急性期病床:47床)する当院の病床削減計画は、当該圏域の地域医療構想に資するものと考えられる。

5. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には、その理由を記載

--

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

広島市連合地区地域保健対策協議会
海田地域保健対策協議会
芸北地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和7年7月28日 19:00~20:15 令和7年度 第1回 広島圏域地域医療構想調整会議及び広島圏域地域医療構想調整会議南部・北部病院部会合同会議
協議事項3（浜脇整形外科病院における地域医療介護総合確保基金の活用について）	
<ul style="list-style-type: none">○ 事務局より、地域医療介護総合確保基金の概要について説明。○ 浜脇整形外科病院より病床再編計画の内容について説明。<ul style="list-style-type: none">・ 意見、質問なし <p>【協議結果】</p> <p>浜脇整形外科病院の基金の活用については、広島圏域として同意することとした。</p>	

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書

西部地域保健対策協議会

会議の実施日時	令和7年7月9日（水）18：30～19：15 令和7年度第1回広島西地域医療構想調整会議
協議事項3 地域医療介護総合確保基金の活用について【資料3】	
<p>○ 資料2-1、資料3により、広島西圏域における病床機能の状況の説明及び令和7年度病床機能再編支援事業の概要について、事務局から説明を行った。</p> <p>○ 資料2-2により、JA広島総合病院病院長から、病床稼働状況は平均在院日数が10.8日とかなり短くなった結果、平均稼働病床数は許可病床数（531床）の約70%である372床であることから、許可病床数が過剰な状況にあることなど、医療機関の現状及びその課題などについて説明を行うとともに、資料3により病床機能再編支援事業（単独支援給付金）を活用した病床削減を行うことについて説明を行い、地域医療構想の推進に沿うものであることを承認した。</p> <p>〔質疑・意見〕 なし</p>	